第3回福島県における復興祈念公園のあり方 (基本構想への県提言)検討有識者会議

議事録

日時: 平成28年2月5日(金)14:00~16:00

会場:ホテルサンルートプラザ福島2階 芙蓉

(午後 2時00分 開会)

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第 3 回福島県における復興祈念公園のあり方 (基本構想への県提言)検討有識者会議を開催いたします。本日の会議の開催にあたりまして、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます福島県まちづくり推進課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、お願いですが、本会議は、原則、報道関係者、一般の方々も含め、公開で行いますが、 カメラ撮影は議事に入る前までとさせていただきます。また、会議にあたりましては、携帯電話を マナーモードへの切替えや静かな傍聴により、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

それでは、委員の皆様に配布しております資料のご確認をお願いいたします。

- ・次第
- 出席者名簿
- ①資料1 「これまでの有識者会議等における主な意見」

くお願いいたします。それでは、事務局お願いいたします。

- ②資料2 「福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)の骨子について」
- ③ 参考資料

不足などありましたら事務局へお知らせください。よろしいでしょうか。また、本会議の議事録を作成する関係上、会議内容を録音しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご発言の際には、ワイヤレスマイクをご利用ください。

次に、本日、ご出席の有識者会議の委員の皆様につきましては、配布しました出席者名簿のとおりでございますので、申し訳ありませんがこれにてご紹介にかえさせていただきます。なお、本日は委員十名中八名出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条に基づき、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

ここからは山川会長に議事の進行をお渡ししたいと思います。山川会長よろしくお願いします。

【山川会長】

では、次第に基づき進めさせていただきたいと思います。次第の三番目の議事に入ります。(1)の、「これまでの有識者会議等における主な意見」を事務局から説明いただいた後、質疑を行った後、(2)「福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)の骨子について」の各骨子について事務局から説明を頂いた後、各委員からのご意見を頂きたいと考えておりますので、よろし

【事務局】

それでは、ここから議事に入りますので、ただ今からカメラ撮影はご遠慮いただきますようご協力お願いいたします。

福島県まちづくり推進課長の諏江と申します。どうぞよろしくお願いします。座って説明させていただきます。まず、資料1をご用意願います。これまでの有識者会議における委員の皆様及び住民代表の方の意見を整理したものです。とりまとめに当たりましては、意見の内容に応じて、この後、説明いたします、あり方の骨子の項目毎に整理したものとなっています。それでは、1ページを

お開き願います。右上に凡例を記載していますが、白丸が第1回の有識者会議でいただいた意見。 黒丸が第2回の会議でいただいた意見。四角が住民代表の方の意見でございます。このうち、第1 回有識者会議の意見と住民代表の方の意見につきましては、第2回の有識者会議で紹介しています ので、ここからは、黒丸の第2回の有識者会議での意見を中心に読み上げます。1ページは、東日 本大震災で犠牲となったすべての命への追悼と鎮魂で、追悼と鎮魂の対象などについての意見です。

「追悼・鎮魂の表し方として、犠牲者名、地名等も残しておくことが必要である。」

「津波で亡くなった方々への「悲しみ」、原子力災害への「怒り」の二つが出発点。」

「復興祈念公園は、追悼と鎮魂の場という位置づけが中心となり、マクロ的な鎮魂の場であると同時に個々の方を悼むミクロ的な場である。」

続いて2ページです。同じく救助活動が困難だった状況として、

「地震翌日に避難指示が出されたため、救助活動が出来ず助けられなかった命があった。40 日以上 放置され、腐乱した遺体が発見された状況があった。」

「地震後、被災者の救助活動が出来ずに避難しなければならないという実態があったことを踏まえ、 避難の状況や避難者の想いなども伝承する必要がある。」

下に行きまして、震災で命を失った動物に対する慰霊として、

「避難指示区域に残った家畜の全頭殺処分が行われ、その他多くの愛玩動物も津波等により失われたことから、亡くなった動物に対する慰霊も考える余地がある。」

3ページをお開きください。ここからは、着実に復興を進めていく福島の姿を国内外に示す、復興 の取り組み・過程の情報発信として、

「復興に向けた取組などの情報を常に更新し、世界へ発信する。」

「福島の復興は世界から注目されており、福島が復興にどう向き合っていくのかということは、世界にその姿を示していくこととなることから、個人的感情を超えたところで、黙々と復興に取り組んで頑張っている姿を示すことが一番強い説得力を持つ。」

次に、4ページです。同じく復興を祈念するとして、

「復興祈念公園は、未だ復興していない中であるが、亡くなられた方々に復興を後押しして頂き、 復興を進めるための祈念公園である。」

続いて5ページをお開きください。同じく福島との再会として、

「家族と話し合える場や昔の生活を伝えていける場が住民から期待されている。」

「福島から遠く離れた地で避難を余儀なくされている方々が、生まれ育った故郷の記憶を想起し、 故郷に帰還した方々と心の中で繋がり、心の拠り所となる公園にする。」

「復興祈念公園は、震災により失われた生命、土地の自然、ここに暮らして散り散りになった人々、 この地にあった暮らしとの「再開の場」である。」

「土地の文化や自然、震災で失った様々なもの等が、避難者の想いと共にあるという郷愁の念、未 来に向けた被災者の想いが福島の再生に繋がっていくストーリーを提示する。」

「被災した方や家族を亡くされた方々が集まり、被害の甚大さ、命の大切さ、避難のあり方など、今後の防災・減災の話が出来る場が、色々な教訓の継承に繋がる。」

「公園周辺の歴史、風土、生活の営み等について、過去、現在、未来を繋いでいくため、アーカイブや周辺の遺構と連携しながら、公園内で語り合うことが出来る場とする。」

「住民の方が復興祈念公園を訪れた時、生まれ故郷の歴史や文化を子供や孫等へ伝えられるように する。」

次に6ページです。人々の交流による福島との想いの共有として、

「公園から復興する姿を示していくため、住民やボランティア希望者など多様な方々の参画を誘導する。」

「公園整備に歴史、文化、自然等の風土を関連づけ、清掃、植樹、学習活動等で色々な方々の参加を得ながら情報発信する。」

「追悼・鎮魂の行為として花を手向けるように、花を通じて福島の人たちへの想いを皆で共有する ことなどにより、復興祈念公園に咲いた花を使って、復興祈念公園外でも福島と繋がりが出来るストーリーが生まれる。」

「花などを用いて、毎年想い起こしてくれるような、そこに行ってみようという気にさせるような 仕組みをつくる。」

続いて 7 ページです。ここから、ふくしまの被災を将来につなげる、アーカイブ拠点施設と一体 的整備として、

「復興祈念公園の中あるいは側に、広島の平和記念資料館のようなアーカイブ拠点施設を造り、世界や次の世代に福島の悲惨な状況を一体で示す。」

「公園に隣接したアーカイブ拠点施設を整備し、福島県全体の被災の状況を後世に伝承する。」

「来訪者を考慮するとアーカイブ拠点施設と公園は一体となっているべきである。」

風化防止、アーカイブとの連携として、

「風化防止のためインパクトがあり感銘できる正確な情報発信の場とし、形骸化しないようリニューアルをしていく。」

「震災を風化させないための取組が必要。」

次に8ページです。同じく被災の伝承として、

「アーカイブ拠点施設と復興祈念公園のすみ分けを考えた場合、人々の想いに焦点を当てながら震 災による被災や避難の状況を掘り下げるのが良い。」

「浜通りや福島県全体の被災状況を同様な施設と繋がりを持って表現していくことが必要。」 同じく地域風土の伝承として、

「長いスパンで震災前の営みや今後の防災方法等の情報発信が必要。」

「公園候補地周辺で失われた生活や文化等に係る意見の集約が必要。」

「人、動物、集落、犠牲者名、地名等を残すこともアーカイブ拠点施設と連携しながら考えていくべき。」

次に9ページです。被災状況や震災前の状況の再現、ジオラマ設置として、

「浜通りの各地で起きた被災について、公園を訪れた方がそれぞれの思いで時間を掛けながら向かい合う場として、ジオラマのようなものがあれば良い。」

「被災前の風景等が海岸線の復旧により改変されることから、人の営みを含め被災前の状況などを 広い公園内にジオラマのようなものを使って再現する。」

「集落等については、俯瞰的にジオラマのようなものを用いて残しておく。」

続いて10ページです。公園周辺の震災遺構との連携や眺望景観の活用として、

「被災の甚大さを伝えるため、周辺にある震災遺構との連絡機能や、海や河川への眺望等を大切にしながら追悼・鎮魂できる場とする。」

「町民の方々からも震災前の暮らしへの愛着に関する話題が多いことから、海への眺望のために高 台を活用する。」

「津波にのまれた"悲劇"の中で起きた請戸小学校児童の全員避難の"奇跡"を次世代に示すためにも、公園周辺と連携した整備により、双葉郡の復興を一つの記録として残せるような公園とする。」 11 ページです。公園周辺で起きた被災や避難状況についての伝承として、

「生かされた命の大切さについて、奇跡の物語を伝承していくことが必要である。」

来園者の安全・安心として、第1回の有識者会議の意見ですが、一番下、

「放射線対策を徹底し、教育的視察等に対応した公園とする。」

続いて12ページです。終わりに、公園周辺の復興まちづくりとの連携として、

「周囲の復興計画等が明確に定まっていない中で、公園計画を先行的に進めることとなっているため、周囲の復興計画、土地利用計画と連動しないと公園計画が難しい。」

「岩手県、宮城県と福島県が違う点は、公園候補地周辺の復興がされていないこと。」

「公園と周辺施設との連携を重視して欲しい。」

最後に13ページです。同じく復興の進捗に合わせた公園の整備充実として、

「福島では、今後、復興に関わる状況が変化していくことも考えられるため、公園計画等に関わる 地元の声を長期的なスパンで柔軟に取り入れながら、公園を段階的に整備・充実して欲しい。」

以上が、これまでの有識者会議等における主な意見でございます。以上です。

【山川会長】

ありがとうございました。それでは、資料 1 についてのご意見をいただきたいと思っています。 それぞれ委員の方々のご発言、どこの部分が自分のものか分かっていらっしゃると思います。

また、私自身も 2 回ほど現地を、公園が想定されるところを 2 回ほど、雨が降った日と、天気が良かった日の両極でありましたけれども見ました。また、その場において、被災された、避難されている方々からリアルな話を改めて聞かせてもらいました。淡々と話をされるという中に、非常に大きな重石を感じたと思っております。

さて、その面で有識者の方々のご発言と、住民の方々のご発言。やはりそれぞれの置かれた立場と言う事で、若干の違いはありますけれども、かなり接近してきているのではないかと、私自身は思っております。その面で、どこからでも結構ですので、と言っても大変かと思いますので、まずページをめくりながらご発言いただきたいと思います。それから特に櫻井委員今回初めてということで、いろいろ事務局からの説明はあったと思いますけれども改めて確認したいことがありましたらご質問していただけたらと思います。まず、1ページの(1)のところです。追悼・鎮魂の対象というところで、やはり被災された方々の思い、これが多くの行数を持って示されております。こういうところはいかがでしょうか。また、最後に総括的にご意見いただいても結構です。2ページ目です。2ページ目では、救助困難な状況の中でのこと。それから、震災で命を失った動物に対する慰霊ということで、これは議論の途中から追加されてきたわけでありますけれどもやはり、重要であるという中で、資料の配布をさせていただきましたし、これについても命を失った、あるいは、被爆を受けた、津波の被害を受けたって言うのは、人間だけではなくて、動物、植物、こうしたものを

含めた全体であるということであります。2ページ目の所で何かご質問よろしいでしょうか。

それでは 3 ページ目のところにいきます。(2) のところでありますけれども、復興の取り組み、 過程の情報発信ということで、ここでは主に有識者の方々のご意見ということが出ております。

そして、(2) の下 4 ページでありますけれども、復興を祈念するということで、特になんのための復興祈念公園なのかという指摘が、意見が被災者の方々からあったということで、もし確認するべきことがありましたらご意見いただきたいと思います。よろしいですか。はい、どうぞ。

【長林委員】

長林です。全体を通じてでもよろしいですか。特にこの 3 ページ目のところです。例えば復興公園を造るということが、地域のさきがけになり、復興する姿を情報発信していくことが必要です。復興祈念公園を造るときにどうすれば地域再生のさきがけになるのかというと、やはり、公園に加えて震災遺構、被災の状況、それからいろいろな施設ができますから、その回遊性の確保です。12 ページの一番最後のところに、公園と周辺施設との連携を重視することが書いてありますので、この復興公園を造ることによって、インフラをどのように各市町村の復興に結びつけるのか。それから、文教とか景観とか、それから産業の拠点、そういうようなものを結びつけるような大動脈を作りながら、その復興計画ができあがると同時に、地域に関連した産業が起こる。もしくは、人々が帰ってくるさきがけにするんだというような、意志をうまく見せていただけるとありがたいと思っております。

【山川会長】

ありがとうございました。それについては、資料 2 のところでまた改めて議論していきたいと思います。今の確認を含めてということでありますがよろしいでしょうか。それでは、次のページに参ります。

5 ページ、6 ページであります。「着実に復興を進めていくふくしまの姿を国内外へ示す」ということで、福島との再開、それから人々の交流による福島との想いの共有と、再開それから共有という形でまとめられております。よろしいでしょうか。また後でいただきたいと思います。

次の7ページ、8ページです。「将来に繋げる」ということで、アーカイブ拠点との具体的な整備ということで、この下の7ページ、8ページのところにありますけれども、この有識者の会議の中でかなり議論されていることであります。また、後でも出てくると思いますけれども、若干、特出し的な提言も必要なのかもしれません。

それでは次のページにいきます。10ページのところ。具体的にどう表現していくのかというところで、ジオラマであるとか、あるいは遺構との関係であるとか、あるいは景観との活用であるとかっていうことなりが整理されています。

次のページいきます。11ページであります。こういう形で伝承していくのかということ、そして、 そこを訪れる方の安全安心ということ。そして何よりも最終的に終わりにというところで、公園周 辺との復興まちづくりとの連携という形で整理がなされております。

全体見ていただきまして、自分が発言した事が載っていないぞというようなことがありましたら、 ご指摘いただきたいと思いますし、確認したいことがあったら発言していただきたいと思います。 もちろん資料 2 のところで発言していただいても結構ですが、差し当たりこれまで議論してきたこ とを、まとめ的なということでどうかと。中には事務局の方でタイトルをつけてくれておりますけれども、こう言ったタイトルでいいのかということについても、もしご意見があればいただきたいと思いますが。よろしいですか。

それでは、13 ページのところに、進捗に併せた公園の整備充実というようなことも付け加えてございます。

それでは、議題1については、差し当たりこれで収束させていただきます。

次は (2) の骨子のところに入るわけでありますけれども、先程、私申し上げましたように、復興 祈念公園の特に有識者会議の中で、私自身を発言しておりますけれども、アーカイブ施設と公園の 関係ということを、やはり具体的に考える必要があるのではないかという、かなり強いご意見が出 されております。その面で、この有識者会議として、一点県に要望を出したいと、このアーカイブ と祈念公園との関係性について、要望を出したいというふうに思っておりますけれどもよろしいで しょうか。

それでは、具体的な事は、別の委員会とも関わっておりますので、我々が発言できる範囲ということで限られておりますけれども、我々の有識者の会議から県に対して、「復興祈念公園と近接した場所にアーカイブ拠点の施設を整備する」ということを、要望するということを県の方に出していきたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【事務局】

はい。

【山川会長】

ありがとうございます。それでは、これについては県の方で受け止めて頂く、そういう手続きの 方に入っていただきたいと思います。

それでは議事に戻りたいと思いますが、資料 2 の「福島県における復興祈念公園のあり方(基本 構想への県提言)の骨子について」ということでございます。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料 2 をご用意願います。福島県における復興祈念公園のあり方の骨子について説明いたします。1 ページをお開きください。骨子の説明の前に、あり方、提言の構成を示しています。あくまで事務局案でございますが、最初に 1、前文ということで、福島県の被害の状況や候補地の特徴、提言の趣旨を記載する前書きとなるものです。

次に、本題のあり方として、3つの柱で内容を記述したいと考えています。一つが、「東日本大震災で犠牲となった全ての生命への追悼と鎮魂」。二つ目が、「着実に復興を進めていくふくしまの姿を国内外へ示す」。三つ目が、「ふくしまの被災を将来につなげる」です。

最後に、終りにとして、あとがきを添える予定としております。

2ページをご覧ください。ここは、前文ですので、先程申しましたように、被害の状況や候補地の 特徴などを述べたあと、「本提言は、福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)検 討有識者会議における議論や地元住民からの意見などを踏まえ、公園のあり方として望ましい姿を 次のように提言するものである。」という内容にしたいと考えています。

3ページをお開きください。ここからが、本題となりますが、あり方の(1) 東日本大震災で犠牲となった全ての生命への追悼と鎮魂の骨子として、二つ

「本県では、地震や津波で直接犠牲となった方々に加え、避難指示の影響により救助されず犠牲となった方々、さらには避難所等への移動中や避難所等における生活の肉体的・精神的疲労等により亡くなられた方々が存在するなど、多くの悲しみに包まれることとなった。」

「現在も、多くの県民が故郷から離れた地での生活を余儀なくされ、犠牲者への追悼・鎮魂が十分に出来ない状況にあることから、本公園は、震災で失われた全ての生命(いのち)へ想いを寄せ、復興を祈念する場として、多くの人が集うことのできる祈りの空間となることが期待される。」としました。

次に、4 ページをご覧ください。(2) 着実に復興していくふくしまの姿を国内外へ示す。の骨子として、

「復興まちづくり計画との連携を図りながら本公園を整備することにより、双葉・浪江両町における復興の象徴、ひいては世界が注目するふくしまの復興の象徴として、着実に復興を進めていくふくしまの姿を国内外へ示していくことが期待される。」

「本公園整備等により、故郷から遠く離れた地で避難生活を余儀なくされている方々が、思い出深 い風景・自然などを感じ、生まれ育った故郷の記憶を想起することにより、ふくしまと心の中で繋 がり、心の拠り所となることが期待される。」

「ふくしまを愛し、心を寄せる国内外の人々が集い、交流する場となって、ふくしまの復興の取組 や現状だけでなく、自然、歴史、伝統文化など、ふくしまの魅力を共有することにより、未来に向 けたふくしまへの想いを繋いでいく場となることが期待される。」としました。

5ページをお開きください。(3) ふくしまの被災を将来につなげる。の骨子として、

「人類史上経験のないふくしまにおける悲惨な経験を繰り返さないため、アーカイブ拠点施設や震災遺構との連携を図るとともに、被災状況や震災前の状況を再現するなど、ふくしまにおける震災での様々な経験を風化させず未来へ継承することにより、将来にわたって、ふくしまの被災の記憶を引き継いでいくことが期待される。」

「本公園周辺で検討されている震災遺構との連携や、公園丘陵部からの眺望景観を活用するなどにより、ふくしまにおける被災の事実を、広く世界と共有する場としていくことが期待される。」

「本公園敷地内の除染の徹底に加え、避難路の確保及び誘導のための情報提供施設等、わかりやすい情報を発信することなどにより、公園利用者が安心して公園を利用できる環境が求められる。」としました。

最後に6ページです。終わりにということで、

「福島県復興計画をはじめ、双葉・浪江両町の復興まちづくり計画等が策定されているところであるが、本公園周辺の住民は未だ避難が続いており、本公園の基本構想等の策定は、周辺の復興まちづくりと連携して進められることから、周辺の復興状況に応じて公園づくりを行っていくことが求められる。」としました。以上が、福島県における復興祈念公園のあり方の骨子でございます。よろしくお願いします。

【山川会長】

はい、ありがとうございました。それでは、資料1の主な意見を受けて、資料2、国の基本構想への県の提言ということについて、有識者会議からのあり方の提言ということになります。それぞれこれもまたページを追いながらご意見をいただきたいと思っておりますし、また、最後に総括的なご意見をいただきたいと思っております。その中にはこういった構成で良いのかということも含めて、ご意見をいただければと思っております。

まず、ページを追いながら必要な所について各委員からいただきたいと思いますし、そして一番 最後に全員の方から一言でもご意見をいただく、こういう 2 段階に分けて進めて参りたいと思いま す。

まず、構成、1ページめくっていただきたいと思いますが、1ページ目に構成というのがあります。 前文、それから公園のあり方、そして終わりに、そして公園のあり方については3つ、追悼と鎮魂、 内外へ示す、将来につなげるというこの3つがあります。こういった大きな組立てということで、 よろしいかどうかということを確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。なお、 これはまた大きな話ですので、後で戻っていただいても構いません。いかがでしょうか。

【大河原行政委員】

行政委員の大河原でございます。先程ご説明いただきました資料 1 につきましては、これまでの検討有識者会議の委員の方々、それから住民の代表の方々から色々意見をいただいた、意見要望について、事務局の方でカテゴリーを整理して、体系的によくまとめていただいたと思います。それで、一つお伺いしたいのは、この骨子の構成、前文と終わりには別として、この 2 番目の復興祈念公園のあり方で、大きく 3 項目の骨子をまとめようとしておりますけれども、これにつきましては、先程資料 1 でご説明いただいた、いわゆるカテゴリーを整理して大きくこのような意見がまとめられるという背景から、こういう 3 本立ての骨子をまとめられたのかどうかそこをちょっと確認させていただきたいと思います。

【山川会長】

資料1と資料2の関係ということですが。

【事務局】

はい、まず3つにまとめた、まず1番は、今回の復興祈念公園の大きな内容として、追悼と鎮魂、、将来への伝承、国内外への発信という大きく3つ。目的というか中身が復興祈念公園の中で示されるべきというようなことがありまして、それを念頭に住民の方の意見を整理するにあたりまして、概ねこの3つの基本的な内容に振り分けることができたということで、この3つを示させていただきました。中には両方に入るものだったり、あるいはどこに入るかという若干迷う部分もありましたけれども、概ねこの3つの基本的な復興祈念公園の内容で、追悼と鎮魂、記憶の伝承、あるいは国内外への発信というふうに、繋がっていくと考えて、3つに入れるようにしました。

【山川会長】

はい、それでは他に組立てについてということですが。

それでは、前文についてですが、これはさらっとこうなるということなのか、あるいはもっと細かく書くかということでありますけれども。骨子でありますので、こういった形になるということでありますが。もっとこういう言葉を使った方がインパクトがあるのではないかとか、こういうご意見ありましたら。

【大河原委員】

はい、今日この骨子については初めて拝見させていただきましたけれども、前文につきましては、 決意を示すということで非常に大きなウェイトを占める部分だと思います。

それで私の意見といたしましては、本県の被害の甚大さ、いわゆる地震、それから津波だけではなくて、原子力災害ということがありましたので、これもいわゆる複合災害があって、非常に甚大な被害があった、救助・救援活動も遅れたと、そういった本県特有といいますか、そういうことをこの前文に取り入れてみてはどうかということを感じました。意見でございます。

【山川会長】

はい、その他いかがでしょうか。

【横張委員】

よろしいでしょうか。前文はおそらく終わりにと、ある程度、回帰的にまとめられるべきものではないかというふうに認識いたしますけれども。そういった観点も含めて申しますと、そもそも論になってしまうかもしれませんが、確かに復興祈念公園のあり方ですけれども、終わりの方でも述べられていらっしゃるように、周辺の復興状況や周辺の地域の復興という話と、やはり不可分で考えるべきなのではないかと。

であるとすれば、その公園のあり方としての正しい姿というだけではなくて、公園及びその周辺 地域というふうにやや視点を広げた方が良いのではないかなというふうに思います。

ついでに申しますと、そうしたことが終わりの方でも、もう少し強調されて、周辺の復興状況に 応じて公園づくりを行っていくというよりは、周辺の復興を先導する、あるいはリードする、そう いったような意味合いを込めた言葉を、終わりの方には入れていくべきなのではないかというふう に思います。

【山川会長】

はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。また後で先程も言いましたように、後で 全体の話をしていただきたいというふうに思っています。

私も資料 1 と資料 2 との関係でいくと、資料 2 のほうの骨子はかなりさらっと、よく言えば客観的に、冷静に整理されているのですが、資料 1 のいろいろな方々のご意見を見ると、例えば、1 ページ目のところに津波で亡くなった方々への悲しみとか、原子力災害への怒り、追悼と鎮魂というと非常に分かりやすいのですけれども、何となくその中に力が感じられない気が少しします。

ですから、今回はやはり、一方で悲しみがあり、そして、怒りがあるといったことをもう少し素直に表現するというのが、被災者の方々の気持ちを受け入れる点において、重要なのかなと思って

います。

それからまた、資料の1の10ページです。これは確か馬場町長が言われた言葉ですけれども、「悲劇」と「奇跡」というこういうキーワードがあります。こういったものを、どこかに使えないだろうかという思いをしております。

また、9 ページのところにいきますと、「懐かしむ」という言葉があったり、その面でいうと、その地域の方々の想いをもう少しリアルな感じで、あるいは一人称といいますか、三人称的な表現ではなくて、一人称的な表現、もう少しいえば感情的なものが盛り込まれるような表現というのが、あってもいいのかなと思っております。

ちょっと全体の組立てとの関係で、私が発言をしてしまったということがありますが、他、組立 てのところではいかがでしょうか。

それでは、次に前文、これもご意見をいただきました前文、終わりにということとの対になるということであるとか、あるいは、全体、大河原委員からもありましたけれども、もっと複合災害ということまでをもう少し前面に、福島の場合には出すべきではないかというこういったご意見がありました。前文に関わりまして、他いかがでしょうか。

それでは、なかなか個別にやりますと発言しにくいということもあると思いますが、3ページの2、福島県における復興祈念公園のあり方ということで、先程も話を私の方からいたしましたが、ここでは追悼と鎮魂という言葉があります。そして、本県での福島県での特徴ということで、直接的な犠牲だけではなくて、いわゆる関連死、生活の肉体的、精神的、肉体的がいいのか身体的がいいのかはありますが、疲労によって亡くなられた方々、その面でいうと、広く捉えるということはこれに反映されているかというふうに思います。

そして、現実に今、まだ戻れないということでありますので、祈りということであるとか、あるいは生命への想いを寄せるということ、遠くから、ここに来た時に、そうしたことを出来るようなということでありますが。追悼と鎮魂ということでありますと、大きく 2 つに整理をするということでの提言を整理するということの骨子でありますが、この点についてはいかがでしょうか。

【浪江町長代理 本間副町長】

はい、浪江町でございます。この(1)のところでは、先程大河原委員が言ったことと、会長が前文で言ったことと少し重なるところがありますが、(1)の最初のポツで、津波、地震に加え避難指示というふうにあります。これは敢えてかどうかわからないのですが、やはりその原子力災害や原発事故という記載が無いですね。やはり福島が宮城、岩手と決定的に違うところは原発事故も加わった未曽有の複合災害だというところです。そこはしっかりと逃げないで正面から受け止めたものでないといけないと思っております。それで、先程会長も色々な言葉で言っていただきましたが、複合災害であるがゆえに色々な悲しみ、そして辛いということがありました。全住民が避難しているんですよと、浪江でいえば、双葉郡で最も大きい津波被害なのに救える命が救えなかった。

さらには十分な情報が無くて、無用な被曝もあって、県内外に広範囲に避難が及んで、コミュニティや生業が一瞬にして奪い去られてしまいました。その後も、現在の 5 年に至る今でも除染・賠償など町民の分断がそういう中で続いているのですと。このような歴史上まさに類を見ない複合災害だということを、この点に向かって、しっかり向き合って踏まえた骨子であって、そういう公園にしなければいけないんだというのが思いであります。

そして。日本人全体で見れば、あの震災の時に被災を受けた人も、受けなかった人も、誰もが大きな転換点だったと思うんですね。あの時は、誰かが何かが変わらなければいけないとか、そういうふうに思ったと思います。そういった気持ちを忘れないためにも、この追悼と鎮魂というところでは誰もが震災と原発事故を伝えて、考えることが出来る場所になってほしい、そういう思いがあります。以上でございます。

【山川会長】

はい、ありがとうございます。他、サポートのご意見でも結構でございます。

【オブザーバー 復興庁 美濃部参事官】

復興庁の美濃部です。この委員会で何回もご説明されていると思いますけれども、閣議決定で宮城と岩手の追悼祈念施設を造っていまして、一番最初が震災の記憶と教訓の後世への伝承という目的が入っております。この目的については(3)の福島の被災を将来につなげるというところで受けていただいていて、この提言の中身にもアーカイブとの連携を図って色々、風化させず、継承すると、その意味するところは書いていただいているのですが、この(3)の題名が、いかにも復興していって将来良くなるようなことだけを想起させているみたいなので、もう少し記憶と伝承の教訓など、そういう言葉を使った重みのある言葉の方が良いかなと。私は閣議決定との比較の中だけで思ったわけですけれども。皆さんの議論の中で、中身はよく議論されたことが反映されていると思いますが、ちょっと題名についても議論いただければと思います。

【山川会長】

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、委員の方々から意見をいただきたいと思いま すが。

【長林委員】

長林です。ただいま言われた、全ての生命への追悼と鎮魂という中で、やはり 1 番目は原子力災害をしっかり入れることは必要だろうと思います。

それから2番目につきましても、これちょっと文章がよく理解できないのは、始めのところです。 県民が故郷から離れた地での生活を余儀なくされている、犠牲者への追悼、鎮魂が十分に出来ていない状況にあることからそれが必要だということもあるのですが、一つそれもあって、もう一つはちょっと文章的にどう書くか悩ましいところですが。例えば、故郷の復興への想いの心の拠り所となる場が必要である、故郷を想い語れる場が必要であるなど、そういうようなこともしっかり入れていただいた方が最後の文章につながってくるのかなと思いますので、ご検討いただければと。

ただ、この点に関しては、4ページのところに実は入っていますが、やはりもう少し強くまた、ここを入れ替るなど工夫して、入れていただけたらというふうに思っております。

【山川会長】

はい、事務局の趣旨は伝わっていますでしょうか。よろしいですか。長林委員の趣旨。他、いただきたいと思いますが。

【市岡委員】

今の長林委員とも同じ感じなのですけれども、資料 1 の 1 ページのところで、復興祈念公園のマクロ的な鎮魂の場であると同時に個々の方を悼むミクロ的な場である。その 2 つの側面があるということが大前提だと考えていましたが、今はそれ共通で持っているのですけれども。今回のこの骨子になってしまうと、何となく私の肌感覚でいうとマクロ的な視点でことが進んでしまっているので、ミクロ的に地元の住民から色々な貴重なご意見や体験を伺って、我々も現地で想いを共有し、何かその想いに応えるべく、あり方論を語っていこうという考えで話をしていたのですが、そこが何となくタイトルになると消えてしまっているという感じがあります。

今、お話がありましたように、また山川会長の方からも最初にこういう言葉がということでいくつか言葉が示されましたが、その辺りを上手くタイトルで、(1)(2)(3)のどこかに何か入っていると、実際、地元の方がこの骨子をご覧になった時に、私たちの想いがここで反映されていると思われるように感じます。それから、将来に向けても子どもたちに語れるというか、自分たちがまだ50年、100年と続いていくその継承に向けても、一人一人の思いが少し入った方がより良いのではないかと思いました。以上です。

【山川会長】

最終的には報告、提言書は何ページぐらいのものになるんですか。

【事務局】

まだ、ページ数は決まっていませんが、この「はじめに」と「骨子 1」、「2」、「3」、「終わりに」、それぞれ 1 ページくらいずつの文章であるかなと思っております。今ほどありました、どうしても住民の方の意見もミクロ的な部分というのは、題名に入らなかったところは事務局の案としては、この後基本構想というものを作り上げていく前段の県の提言ということで、基本構想については祈念公園の基本理念ですとか、基本方針と、どうしてもマクロというか、大きな部分での議論の内容になると思ったものですから、それに対する県の提言ということで、こういった表現になってございます。

住民の方の意見等も盛り込むことができれば、今おっしゃられたことも考えていきたいと思って おります。

【山川会長】

その辺は事務局に少し苦労していただきたいというふうに思っておりますが。他いかがでしょうか。

【横張委員】

一人の委員として申し上げることでございまして、やや議論を蒸し返してしまうかもしれませんけれども。これがあくまでも基本構想への県の提言であるということからいたしますと、やはり、福島が、福島を客観的に外から見る視点によって語った方が、強い説得力を持つというふうに私は思います。私的な視点から、悲しい、大変なんだということを大声で語ることは、決して福島外の方々の理解にはつながらない。むしろそれは、短期的には、ある種の共感なり、あるいは同情を生むかもしれないけれど、長期的には風化してしまう話であって、長期的にも風化させないためには、

敢えて福島が自らを客観的に三人称で語ってこそ、強い説得力を持つものだというふうに私は思います。

ですので、そういった観点から言いますと、私としてはもっとマクロな点で福島が語るべきなのではないか、自らを私的に語るのではなく、敢えて東京、日本社会全体、世界など、その辺を視野に入れる中で自らの位置付けということを語るということの方が、強い説得力を持つというふうに私は思います。そういった観点で申しますと、例えば追悼、鎮魂それだけではなくて、やはりそうした悲しみをどう克服しているのか、克服してきたのか、あるいはこれから克服しようとしているのか、そこの決意を強く語る方が私は説得力を持つと思います。

それから、その福島の姿を国内外に示していくこと、じゃあそれによって一体何が期待されるのかといったときに、単に福島が大変ですということを皆に分かっていただくだけではなくて、将来もしかしたら、福島と同じような非常に悲惨な経験をするかもしれない世界のどこかの地域の、どこかの人々が、その時に福島の復興の姿を見て、自分たちも福島と同じように頑張ろうというふうに思うような、そういうメッセージを発していく。だからこそ、福島の姿を国内外に示していく。そういった視点が必要だと思います。

それから最後にも、やはり記憶を引き継いでいく、その記憶を引き継いでいくのも、一体じゃあ誰に引き継ぐのか。福島県民あるいは被災した方々のご家族だけではなくて、これはやはり世界にそれが引き継がれていく、そういったメッセージが込められていくべきなのではないかというふうに思います。メモリアルというのは、私的な感情、いってみれば自分のお墓の前で手を合わせる、そういった感情の延長線上にあるものではなくて、もっと公共的に共有される、特に残った人々の未来に対する決意、そういった側面が強く出ていくべきもの、それがまさにメモリアルではないかというふうに私は思います。そうした視点がもっと強調されることのほうが、結果的には私は福島に対して、世界がもっと目を向け、そして世界が福島を忘れないということに寄与していくのではないかというふうに思います。以上です。

【山川会長】

はい、ありがとうございました。引き続きご意見いただきたいと思いますが。

【櫻井委員】

櫻井です。この間欠席しておりまして、大変失礼いたしました。最初なので申し上げますけれど、私、福島との関わりは福島県浪江町の復興事業に震災直後から、今日も午前中、寄り合いをしてきましたけれども、携わってきています。特に県外避難者ですね、北海道から沖縄まで今避難している町民へのサポートにあたっております。その経験から、いくつか事務局を通して意見を申し上げたりしておりますけれども、今日初めてこの場でご意見申し上げます。

今の横張先生のご意見をお聞きすると、ちょっと悩んでしまうところがあって、この議論は必要だと思うんですけれども、やはりこの祈念公園というのは、もっと言えばこの基本構想というのは誰に向けた話なのかということだろうと思います。先生おっしゃるように、国内外あるいは世界に対する発信という意味もあるでしょうし、当然ですが、福島県民に対する発信でもあって、そこは少し客観的に見ていく必要があるというご意見だったと思います。ただ、やはりまだ復興に着手したと言っていいのだろうかというぐらい、本当にまだまだ先が長い道のりなので、そういった意味

では、特に浪江町になりますけれども、町民に寄り添ってきた立場からすると、やはり福島県、震災当時いらっしゃった皆様に対して、どのような発信をしていくのかということを、この今日の骨子を読む中で、ずっと思っておりました。そういう立場からすると、申し上げたいのは、今ちょっと先の議論にも進んでいますので、4ページの「着実に復興を進めていく福島の姿を内外に示す」というところで、2つ目のポツがあって、この辺り前回私、メモで申し上げたご意見を尊重頂いていると思いますが、2行目辺りから、その生まれ育った故郷の記憶を想起することにより、福島と心の中で繋がり、という辺りだと思います。

資料1の方でいきますと、福島との再会という5ページですね。再会というところと関連があると思うのですけれども、少し誤解を恐れず誇張して申し上げますと、福島と再会したい人たちは、着実に復興を進めていく福島の姿を本当に見たいのだろうかということです。被災した皆さんを分けるとすると、やはり帰還される方、そして県外に残る、あるいは町外に残ろうとする方、2つに分かれると思うのですけれども、当然、帰還する人たちにとっては、未来を描くというか、夢のあるというか、希望のある、そういう復興を着実に進める、そういうビジョンが必要なんだろうとは思います。

ただ、戻りたくても戻れなくている、県外に遠く、福島から遠く離れたところに暮らす、しかし、福島をこよなく愛する者にとっては、この前の有識者会議でも申し上げた、特に子どもたちにとっては、あれ以来、町の中に入っていないわけですので、その震災前の姿が唯一の記憶であって、新しく復興を進めるということは、変わってしまった町の姿ですので、それを本当に見たいだろうかというふうに思ったりもします。

ちょっと話題を変えて、最初なので少し話させていただきたいのですけれども。ちょうど 2 年ほど前に私の近所に、関東に避難している浪江町のあるお婆さんが眠るように亡くなっていったんです。それはとても元気な方だったのですけれども。公営住宅の 4 階に暮らされていて、しかし、亡くなる 2 ヶ月くらい前に「草取りがしたい、草取りがしたい、草取りがしたい」とずっと家族に言い続けて、元気な方だったですけれども、朝眠るように亡くなっていったわけです。

つまり、それは何か支援物資だとかお金だとかそういうことじゃなくて、やはりいわゆる日常の朝食事をしたら、午前中、草取りをしてというその日常を取り戻したい。公営住宅の 4 階にいたわけですし、自分の土地ではありませんから、草取りは出来ずにそれがストレスとなっていったのであろうということですけれども。でも、県外にいる者にとってみると、その震災の時のあの地震の前までの姿が、生活が唯一の記憶であって、やはりそれを取り戻す、そういったものを想起させる公園であってほしいなというように思います。そういう意味からすると、着実に復興を進めていく姿というのは、福島と再会できる、言い換えれば、故郷と再会できるものとはとても思えない。私はちょっとズレているような感じがここだけは本当に違和感があります。もう少しそういった意味で横張先生のご意見も当然、ご意見としてあるわけですけれども、被災当事者である人たちを、もう少しミクロ的に見たときには、あまりにも骨子がまとまりすぎていて、読んだ時に非常に違和感を持つ方が、特に県外にいらっしゃる方に、私は多いのではないかなというふうに思ったりもします。

先程アーカイブ施設との連携ということがありましたので、今私が申し上げたことは、この問題 はある意味解決するのかもしれません。 しかし、これは基本構想への県提言として発信されますので、これを皆さんが見ます、読みますので、メッセージという意味でこの3つの柱で本当にいいのだろうか。先程あった(3)のようなご指摘もありました。そこもちょっと分かりにくい感じもあるのですが。もう少し被災者の心情というか、言葉のメリハリも、会長がおっしゃる通りあるのですけれども、捉えきれていない部分があるのではないかなというふうに思ったりもしています。すみません、ちょっと最初ですけれども。長く申し上げてしまいました。以上です。

【山川会長】

はい、ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

【双葉町長代理 半澤委員】

双葉町です。今専門家の先生方がおっしゃられたこと、まさにどちらとも本当にその通りだなと思っているのですが、実際にこの公園が設置される当事者というか地域側の人間としては、やはり、地元の思いも詰まった公園であるべきだと思いますし、例えば資料 1 の 6 ページですかね。人々の交流による福島との想いの共有ということで言いますと、今回の東日本大震災と原発事故というのは、未曽有の被害ということもあったところの反面、全国、全世界からこれ以上ない支援をいただいた機会もなかったわけでありまして、そういった部分ではマクロの部分で、その公園がたくさん人が来てもらえる施設でもあるべきだと思います。一方でミクロの立場でその想いを伝える部分、これは事務局の方がコンセプト作る際に非常にご苦労はされるかと思いますが、その両面を是非とも骨子の中にも入れ込んでいただければなというふうに思いました。

また、4、5ページの骨子の方ですが、ちょっと言葉の雰囲気として思ったのは、例えば(3)の言い方が「被災を将来につなげる」という言葉にあるのですが、将来につなげるというのは地元の立場から言うと、これは震災前の思い出深い風景とか自然とか、(2)で書かれている部分を心の中や公園の中で反映される部分で将来繋げることであろうし、例えば(2)の「着実に復興を進めていく」という言葉だったら、逆に(3)のページの中の一番最後、除染が徹底されているとか、津波からの避難路が確保されているとか、これは実際に骨子を作る際の見出しと文脈の部分の再整理というか、その辺りをちょっとしていただいたほうがいいのかなという感じはあります。そもそも資料 1 のほうは非常にこれまでの意見がよくまとまっている資料だと思っておりますので、その辺りもエッセンスを上手く組み合わせていただければというふうに思っております。

【山川会長】

はい、他いかがでしょうか。

ミクロとマクロということで、これは国の復興構想会議で、前文のところで、読み方としては少し情緒的な感じのものが書かれております。その面で、復興構想会議で提言と言いますか、そこを見ると、だいたい 3 つくらいの構成に分かれて上手く配置したなというふうに思っております。ですから、ミクロとマクロ、当然混ぜてしまうと何を言っているのかわからないということもありますので、その面での整理は必要であろうと。そうだとすると、復興構想会議のまとめ方ではありませんが、この前文のところに少しミクロ、個人経験、そうしたものをその中に入れながら、前文のところと頭出しの辺りのところで少しまとめていくということはあるのかなというふうに思っております。

議論は大体全体に及んできておりますので、あとはどこからでも結構です。ご意見いただきたい と思います。

骨子の3ページのところでは、先程議論があったとおりで、3ページについては議論がありました。 そして、4ページのところは、あり方というとことで、どのように国内外に示すのかということが あります。この辺のところで、横張委員が言われた公共性、国際的なということが当然ここのとこ ろには入ってくる必要があるのかなというふうに思います。

そして、5ページのところでは、将来につなげる、ここも原子力災害、あってはいけないことは当然であります。それに対して地震、津波というのは、自然災害でありますので、これはある面での確率論的に出てくるという意見があります。難しいのは、そうしたものをどう両方を上手く、言葉としては複合災害ということですけれども、私自身は複合災害と言ってしまうとお互いのものが全部薄まってしまうという感じもありますので、あまり好きな言葉ではありませんけれども、その面で、2の(2)(3)のところでご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。細かい全文が出てくると色々注文をつけるということが可能かもしれませんけれども、骨子の段階でなかなか色んな注文をつけるというのは難しいかもしれません。

【浪江町長代理 本間副町長】

(2)、(3) のところでは、先程双葉町さんからあったように、被災地である浪江・双葉にあるという、以上ですね。これについては、やっぱり交流人口の増加という視点は非常に大事だと思っております。特に本当に我々は、全住民が避難しているところから帰還を目指していくということなので、長林先生がおっしゃったように、この公園っていうのは復興を支えるというよりは、リードしていくと言うような位置づけが必要ではないかと。誰もが訪れてみたくなる。魅力ある。そういうふうなものを目指していっていただけたらなと、そういう構想にしていただければと思います。

【山川会長】

他、いかがでしょうか。(2)、(3) ということでありますが。我々議論する基本は、資料1のものが資料2の中にきちんと表現されているかどうかということが1つのポイントになります。また、それだけではなくて、客観性、世界に発信するということでありますので、福島を直接、訪れたことがない人にも、分かるという形のものが、当然必要でありますので、いろいろな工夫がそこのところでは求められるということであります。私もこれまで、前回もお話したかもしれませんが、チェルノブイリの原子力発電所の事故で、町そのものが廃墟になって未だに基本的に入れないということで、残されているというところ、これはこれで非常にインパクトが高い訳です。しかも、線量計を持っていきますとまだ振れるわけでありますので、そこでの追体験っていうのが、かなりリアルな形でできるというふうに思います。

他方では、中国四川大震災が起きましたけれども、そこは本当に国が一生懸命にやっているぞ、あるいは、党が一生懸命にやっているぞということもあって、厳しいということもありますけれども、いかに一致団結して震災の被害に、復興に立ち向かったんだということが、リアルな形で残されています。また、四川でも町そっくりそのものを地震の被害を受けたところが残されているというところがあります。

また、津波の被害ということで、インドネシアのバンダアチェの被害の状況を見ましたけれども、

そこでは、命が救われたっていう点で残っていたわけでありますが、船がそのままの形で、その場所に残されていたということであります。それぞれ、原因がどうなのかということとか、あるいは、体制的なこと文化的なことによって、様々違った表現されております。その面で、我々がどこに特徴を出しながら、世界に発信していくことができるのか。そのへんのところを、最後にご意見を頂ければと思っていますが、いかがでしょうか。

それでは、事務局の方はこれくらいの議論で上手くまとまりますか。難しいですね。ということで、各委員に総括的に全員の方々から頂きたいと思いますが、すいません、また市岡委員からお願いたします。

【市岡委員】

先程櫻井委員もおっしゃったように、県の方々から説明があったように、これは県からの提言ということで、こういうものを造って欲しいというものを国にお願いするという、そういう内容になっていることは重々分かっています。

しかし、復興祈念公園はどんなものができるのだろうということは、当然、福島県に関わる人は みんな気にして見ていて、いろいろな想いがあって離れている方、それからそこで頑張っている方、 いろいろな方がいて、どのような復興祈念公園になるのだろうとやはり思っていらっしゃると思い ます。先程の発言がうまくなかったので、良くなかったかなと反省をしておりますが、マクロの視 点でこういうものを作るべき、それは当然重要で、初回に馬場町長さんが広島の記念公園の話をさ れましたけれども、やはり、70年経ってもあそこにあれだけの人が来る。それだけ情報発信を世界 にしていく。それは、福島の今の状況には求められていると、私は思っているので、そういう意味 での復興祈念のあり方、これはとても重要な骨子の1つだと思います。もう1つは、福島県で私も そこで体験しましたけれども、体験した人たちがそれぞれの想いで、福島をどうしていこうか、ど うやって福島と関わっていこうか思っている、それぞれの、一人一人の想いにどれだけ答えられる 公園なのかということは、寄り添うという意味で骨子の中に分かりやすく添えて頂けたらいいなと 思っております。おそらく全部を読むことは大変なので、最初にタイトルを見て内容を理解しよう と思われる方も多いと思います。ですので、この3項目挙げられている(1)、(2)、(3)全てという 意味ではなくて、どこか1つ、福島県の皆様に寄り添っています、皆様の一人一人の想いに応えら れるようなものを用意したいと県は思っているので、国にそういう想いを繋げますというようなイ メージのものを、少しでもいいので、載せていただけるとありがたいという主旨で発言させていた だきました。前回も福島県人だけでなく多くの方が、復興記念公園と関われるようなストーリーが 生まれればいいなと思っておりますし、もし福島に来れなかったとしても、復興祈念公園から発信 する情報を得ながら、世界各地で福島の事に対して、想いをはせて、その想いがまた復興祈念公園 に戻ってくるような、そういう仕組みをいろいろな形でできると思うので、もっともっと大きな意 味で関われる場所造りはできると思います。ただ、作り方として大きな意味だけではない一人一人 の想いというのを忘れないよという意味で、骨子のどこかにさりげなく書いていただけるとありが たいという思いです。

【山川会長】

また、後で言い残したことがあったら発言していただきたいと思います。櫻井委員お願いします。

【櫻井委員】

いろいろご議論もあったように、私申し上げましたけれども、被災当事者もいろいろな思いありますし、あるいは福島県外から見る福島への目線、あるいは復興の描き方1つとって見てみても、相当、多様な価値観とか考え方が交錯している中で、今、前に進もうとしています。それを(1)から(3)の3つで収斂させるっていうのは、ちょっと無理があるかなっていう感じが、先程も言いましたけれども、ちょっと綺麗すぎるじゃないかなと、いろいろご検討いただいたと思いますけれども、もう少し複雑ではないかなという感じがいたします。そのあたり項目を増やすって言ってしまえば、単純ですけれども、率直に表現された方がよろしいのではないかなというふうに思います。

先程のミクロ、マクロの議論ですけれども、やはり宮城の集団移転、高台移転などにも関わっておりますけれども、やはり状況が全然違いますので福島は。特に、双葉・浪江は。まさにこれからというか、帰還開始後も含めて、まだまだこれから先があって、世界に発信する、あるいは被災されていない多くの国民に伝えていくっていうことはもちろんですけれども、まずはしかし、福島の人たち。被災当事者への発信ということが、やはり復興のプロセスを具体的に描いたときには、言わざるを得ない。その人たちを置いて、その先を描く。もちろん公園は長い歴史をこれから積み重ねるわけですから、短期的なものの見方は良くないのかもしれませんけれども、どうしても手前を見ざるを得ない状況があります。そういった意味では、先程申し上げたように、帰還される方、あるいは帰還されない方、双方射程に見据えたご議論いただきたいなと思います。

前回、事務局を通してのペーパーでも申しあげましたけれども、やはり現実的に浪江町の復興まちづくり含めて関わらせていただいていますけれども、やはり帰還される方をどう増やしていくかっていうことは当然町の努力としても必要ですけれども、一貫して申し上げたいのは、やはり福島あるいは故郷双葉・浪江に対してのこだわりをどう育んでいくか、いつか戻りたいという想いの方も当然いらっしゃるわけで、そうした方の福島へのこだわりを、これは県民、被災当事者以外も含めてなんですけれども、福島を想う、福島にこだわる、そういう人たちをどれだけ増やしていけるかっていうことが近々の課題としてはあるのではないかなと思っています。そうした復興のプロセスを構えたときのメッセージというか、基本構想の発信、メッセージ性っていうものを是非事務局にも認識して頂きたいなと思います。繰り返し強調するようですけれども、(2)の「着実に復興を進めていくふくしまの姿」というのは、さっと私読んだときに、えーって言う感じが正直いたしました。復興を願わない人間はいませんので、この項目はおかしのではなくて、これだけかって感じがいたしました。率直にそこは申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【山川会長】

それでは、長林委員お願いいたします。

【長林委員】

私この話は以前にもしたと思うのですが、この福島県の災害、複合災害は、特に原子力災害ですが、チェルノブイリとの大きな違いは、やはり被災地域に戻ることを目標としているということが一番大きいところなんだろうと思っております。どのようにそれを克服して戻っていくのか。ですから、この鎮魂・追悼、それから集える場という大きな目標の中にそういうものの道筋がちゃんと示されている。それがこれまでの過程の段階、時代的な経過の段階毎に変わっていくというところ

だと考えております。そうしますとやはり、被災直後、避難があって、いわゆる避難解除、避難準備区域等ありまして、そういう段階毎でどんどん住民の気持ちも変わっていくし、行政の対応も様々に変わっていく。そういうものの道筋がしっかり見えて、将来の復興の姿にどう近づいていくのか。それが全体として、鎮魂・追悼、それから集える場の形成の意味合いがしっかり持てているという形が大事なんだろうなというふうに考えていますので、是非、そういうものをしっかり漏らさないで、しっかり見せて頂いて、横張先生のお話の中にもありました。世界に、例が参考になるように、そういうものを復興祈念公園の中に取り入れて頂きたい。もちろん、アーカイブセンターとのすみ分けもあろうかと思いますが、復興祈念公園としての大きな目標は、そういうところにしっかり置いて頂いて、考えていくと、拾い上げるところっていうのはだいぶ決まってくるように思います。以上です。

【山川会長】

ありがとうございます。それでは、横張先生お願いいたします。

【横張委員】

先程から皆様のお話を伺いつつ、抽象的な言い方かもしれませんが、当事者って一体誰なのだろ うということを改めて考えました。私、震災以前からですが、磐梯、猪苗代、会津若松でいくつか まちづくり等のお手伝いさせて頂いてきたのですけれども、震災後に、ご存知の通り会津若松に大 熊から避難されている方が大勢いらっしゃるので、そうした大熊で避難されているお子さんと話す 機会がございまして、子供に話を聞くと、ほとんど故郷を覚えていない。あまりそういう話をした くないと、今会津若松で友達がいっぱいできて楽しいことがいろいろあって、その故郷の話は色々 な機会に聞かれるし、親もなんかの機会に言うことがあるのだけれども、そういうことをあまり自 分たちは話したくないというような反応が返ってきました。そうは言っても、ある段階において、 そうした子供達がまた、故郷に戻っていくとすればそこにある故郷の風景っていうのは、必ずしも 3.11 以前のものではない。山はありますし、海はありますし、それは変わらないけれども、おそら くそこにある故郷の風景っていうのは 3.11 以前とは随分違うもの。その違うものの中で、そうした 子供達が、新たな故郷としてその後を引き継いでいってもらうために、私たちは何をするべきなの か。むしろ私はそういう視点で考えていくべきと思う方であります。言うまでも無く、私の考えて いることが全てだというふうに申し上げているつもりは毛頭無くて、ある1つのカウンターの考え という形でご理解いただきたいのですが、私はむしろそちらに焦点を向けるべきではないかという ふうに思っております。そういう新しいこの地域の姿を単に空間的だけじゃなく、機能的にもリー ドしていく、そういう存在としてこの公園がどういうものであるべきかということを、考えていく べきではないかと思ってきたところでございます。

最後に少し情緒的な事を申しますが、アメリカのボストンの町のど真ん中に、非常にシャープなデザインのガラスのシリンダー状のモニュメントが 3 本、いやもっとあったかな、建っています。当初私はそれが一体なんなのか分かりませんでした。ただ、公園の中にあるかっこいいなにかしらの施設なのかと思っていました。ところが近寄って見ますと、細かい数字がガラスの中に刻まれていて、その数字が何かと言うと、ナチスによって大量虐殺されたユダヤ人のその番号、それが永遠と記されているガラスのシリンダーが、ボストンの町の公園の中に建っています。私それ見た時に、

いかにユダヤ人の大量虐殺が悲惨なものであったかっていうのが、その悲惨であることの写真であるとか、遺留品であるとかを山のように見せられるよりも、そのシリンダーに永遠と並んでいるその数字、その数字一個一個が殺された人たちなんですね。その方がよっぽど私は、なんてひどいことがかつて行われたんだろうというのを大変印象深く思い、それ以来、がらっと見方が変わったということがありました。やはりある種の客観性というか、声高に悲しい、ひどいということを叫ぶのではなく、客観的にそうした事実が、ある種の抽象的な表現の中に盛り込まれている事の方が、実は広くいろいろな人々に対する強いメッセージになるということもあるのだろう。そうした観点も必要ではないかというふうに思っている次第です、以上です。

【山川会長】

ありがとうございました。横張委員のご発言を聞いていて、川内村の村長さんがチェルノブイリを視察したときに、村のネームプレートが公園にず一っとあると。それは、集落が消えたところの地名なんです。彼はそれを見て、やっぱり早く帰らなくちゃいけないっていう、逆に強い思いを持ったと。建物というよりは、そこの公園の場。建物とは全く違うところに公園があってそこにそういうプレートがあって、そこで大きな衝撃を受けたっていうこと聞いておりますので、そういう面で、どういう形で表現していくのかっていうのがまた、いろいろな知恵を出しあいたいというふうに思っております。それでは、伊澤委員代理の副町長さんお願いします。

【双葉町長代理 半澤委員】

本当に委員の皆様、非常にいろいろと想いを込めてご発言いただいて、本当に噛み締めて聞いておったところですが、やはりこの骨子は、資料 1 である程度網羅されたものを、それから今日の意見を踏まえて再整理されていくのかと思うのですが、具体的にこの構想の次の段階っていう部分が本当に大事になってくるのかなっていうふうに思っております。そうしますと、やはりこれまでご意見がでている、アーカイブ拠点施設との連携というか役割分担と言ったあたりが、非常に肝になってくるのではないかと感じた次第です。あと、伊澤町長から言付けをされていますが、今後の具体的な検討の際にも、第 1 回会議で馬場町長がおっしゃっていたように、平和記念公園の視察も含め、先行している宮城・岩手の復興祈念公園等も含めた、視察を地元と共にやって、具体的なイメージを把握するべきではないかということを言付かって参りましたので、お伝えさせていただきます。以上です。

【山川会長】

これは事務局の方に投げておきます。

【浪江町長代理 本間委員】

私の方からこの終わりにのところで、周辺の復興まちづくりと連携して進められると書いてあるところを非常に感謝申し上げます。浪江町につきましては、まちづくりとして原子力に頼らないエネルギー活用、防災・減災のまちづくりということで、原子力災害にあった町だからこそ出来るようなまちづくり、新たなまちづくりはできないかと考えております。さらに、農業や水産業と言ったこれまでの生業をいかにして復活させていく、新しい水産業ができないか。また、農業については、花を活用し、花が見えるような、そういう町にできないかという従来の生業を復活したまちづ

くりというのを考えておりますので、こういうものと上手く連携した公園になっていければと思っております。また、全体につきましては、資料 1 の有識者、町民の意見、さらには、骨子につきましてこれまでの会議とか視察で届けた私たちの想いとか町民の声、これが丁寧に汲み取っていただいていると思います。この 2 つの取りまとめについては、感謝申し上げますし、高く評価いたします。今日いろいろな意見がありましたので、この骨子がさらに素晴らしいものになることを、事務局の皆様に強く期待しております。よろしくお願いいたします。

【山川会長】

ありがとうございます。最後になりました。大河原委員お願いいたします。

【大河原委員】

基本構想として、県としての提言をまとめていることでございますので、やはりしっかりと作り込んでいきたいという考えがございます。やはり前段で申し上げましたが、前文と終わりの部分、ここをやはりしっかりとマクロとミクロ的なところを上手く書き分けるという、そういう工夫が必要ではなかろうかなと思います。前文には複合災害があった象徴として記載することが必要でありますので、そういったことも住民代表の意見をよく踏まえて、その想い、魂を入れて前文をしっかり充実させるということが大事ですし、

骨子に入りまして、本日、案として3本立てでございますが、「追悼と鎮魂」は間違いないと思います。「復興を進めていくためふくしまの姿を国内外に示す」ということでございますが、いろいろな議論がございましたけれども、やはり対象者を誰にして情報発信をするのか。やはり情報発信の分野だと思います。

3 点目が、「被災を将来につなげる」ということでございますけれども、もともと有識者会議を開催したときに、記憶の伝承と教訓というキーワードがございました。そういったものをもう一度咀嚼して、背景、伝えるべき必要性そういったものを整理する必要があると思います。

最後の終わりの部分で、しっかりと将来にどう伝えるか、あるいはどう克服していくか、未来に対する決意を総括して述べるような、そんな骨子になるのではないかというふうに考えます。以上でございます。

【山川会長】

ありがとうございます。大河原委員に上手くまとめていただいたということで、ありがとうございます。細かい点は別にしまして、前文をどう工夫するのかっていう、抽象的な言葉で言えば、ミクロとマクロという、あるいは、短期と長期あるいは超長期と言いますか。体験をした方はいつまでも生きているわけではないと言うこともあれですので、その両方をどう上手く表現できるのかということが、重要なポイントになるかと思います。

(2) のところの、祈念公園のあり方については、例えば(2) のタイトルについては、櫻井委員から新たに注文がありました。全体としては、資料 1 をどう上手くこの中に盛り込むかということが重要になろうかというふうに思います。いずれにしても骨子でありますので、次回その素案が出てくると思いますが、何か事務局の方から委員の方々にもう少しこういう事を議論して欲しいということがあったら頂きたいと思いますが。

【事務局】

大丈夫でございます。

【山川会長】

この一言で今日が安心して終わることができます。それから、提言の組み立てですけども、当然 骨子の文章になったものがくると。それ以外に、資料 1 とか参考資料っていうものも、資料添付さ れるという理解でよろしいですか。

【事務局】

提言の後ろにということで、今までの住民の方々から、いろいろな意見いただいていますので、 いただいた意見ということで、添付したいと考えております。

【山川会長】

なおですね、先程他のところきちんと視察するっていうのも、こういった考え方をまとめていく 上において重要かもしないという意見がありました。これは有識者会議でやるのか、この先の次の 所でやるのかっていうところは私の範囲ではありませんので、これは事務局の方に投げておきたい というふうに思います。それでは長時間に渡りまして、多面的な議論いただきまして、ありがとう ございました。なかなか上手くまとめるのは大変かもしれませんが、事務局の方で整理をして、次 回の県提言案ということを、今度は全文という形で、提示してもらうということになっております ので、その準備をお願いしたいといふうに思っております。ということで、事務局にお返しいたし ます。

【事務局】

委員の皆様方には、長時間にわたり議論いただきまして、まことに有難うございました。 これで第3回の会議を終了させていただきます。

(午後 4時00分)